

工事のお知らせ

令和3年9月吉日

★工事概要について

工 事 名：令和元年度（明許繰越）河川設備補助事業
（強靱・交付金）指首野川護岸工事（2工区）

工 期：令和2年10月6日～令和3年12月27日

工事場所：新庄市石川町地内

★連絡などはこちら

発 注 者：山形県知事 吉村 美栄子

工事担当：最上総合支庁 河川砂防課

電話番号 0233-29-1411（昼間・平日）

0233-29-1300（夜間・休日）

受 注 者：永井建設株式会社

電話番号 0233-22-8111

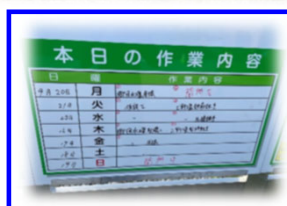
080-8209-6651（現場代理人）

090-3647-7495（監理技術者）



★皆様へのお知らせ

地域住民の皆様、いつもお世話になっております。
この度、現場内に振動騒音計を整備いたしました。
又、青枠部分には各週の作業の大まかな流れを記載していますのでご確認下さい。
工事の早期竣工に向け尽力してまいります、皆様への配慮を第一優先に進めさせていただきます。
皆様には、引き続きご理解・ご協力の程宜しくお願い致します。



★施工状況について

【桧橋下流左岸全景】



【上野堰型枠組立】



【御用水堰矢板打込】



【上流側仮締切】



★安全対策について

【工事関係者協議会】



★ゴム堰完成予想図

